

# 反戦情報

2022・6・15 No.453

2001年2月9日第3種郵便物認可 第453号

2022年6月15日発行（毎月1回15日発行）

## ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える



(左) 幼児救出するウクライナ兵士／(右上) 撃破されたロシア軍戦車の残骸／(右下) 民家にまで突入するロシア軍戦車

〈巻頭言〉  
プーチン政権動揺の兆し？—泥船からの脱出はじめる取巻きも 2

【焦点】ウクライナ民衆の命守り、その闘争はどう  
連帯するか 久野 成章 3

〈論壇〉  
プーチン大統領の罪を数える 野葉 茂 5

〈沖縄報告〉  
＝5・15沖縄の本土復帰50年にあたって＝  
沖縄県民の意思尊重する日本政府の確立が急務！ 沖本 裕司 7

〈沖縄から〉  
沖縄の日本復帰50年について思うこと 桜井 国俊／米倉 外昭／國分 賢司 13

〈広島から〉  
「アメリカ世は終わったのか」

—広島で沖縄の日本復帰50年を考える集会— 16

〈原発〉  
札幌地裁の泊原発運転差止判決の意味 17

—普通の裁判官が判断枠組みを使えば原発まる時代に— 哲野 イサク 17

〈岩国から〉  
大型艦船の定期的寄港と無人偵察機の一時配備 20

—一段と進む米軍岩国基地機能強化— 田村 順玄 20

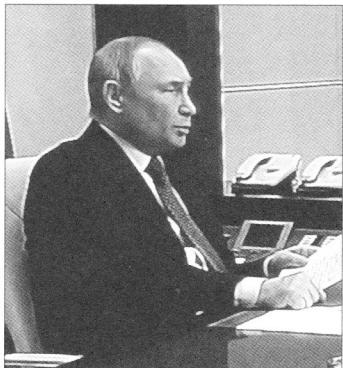
〈読者の声〉  
「平和幻想」広島サミット 城中 一郎 21

問われる日本の「平和主義」 多津美 幸 22  
（映画の世界234）

『ブータン 山の教室』 鈴木 右文 23

「ウクライナとロシアの歴史的一体性」なるものを宣言し、ウクライナの「ロシア離れは許さない」とばかりに2月下旬に強行した「特別軍事作戦」。誰が見ても侵略戦争なのだが、「戦争」という言葉を発するだけで最長15年の「ブタ箱行き」の法律をつくつて市民を恫喝するプーチン政権。戦況がはかばかしくないなか「戦争反対」とでも叫ぼうものなら、秘密警察が飛んできて強権で弾圧する――。

古い世代には何やら既視感のある光景だが、スターリン型独裁体制下のソ連社会そのものではないか？ ソ連時代と異なるのは「社会主義」「共産主義」の防衛のた



プーチン大統領

めという古臭いウソに代わって「ロシア・ウクライナ・ベラルーシは一体」というプーチン型の似非歴史観のおしつけで近隣諸国への暴力的抑圧や侵略を「合理化」しようとしているところだ。

それにもしても、暴走するロシア軍の前後見境のない軍事力の行使は「人間のする行為か！」という怒りをふつふつと呼び起こそ凄まじいものだ。今や、戦況は時々刻々

激しい批判が噴出している――という情報も聞こえてきている。「包囲殲滅」戦術を多用するあまり、ウクライナ軍に待ち伏せ攻撃を仕掛けられ、格好の餌食にされているのだ（5月11日のドネツク渡河）。

戦争のなかで、「大本営発表」的な情報はすぐに淘汰されてしまう。そうした中で、普段はロシア応援団的なプロガーナのなかから、ロシア軍の戦術のあまりの稚拙さに

「億万長者リスト上位20人のうち12人と個人的に話したが、全員が戦争に反対した」（某銀行家のラジオインタビュー）――。「現在の軍事行動には多くのロシア人が反対しており、自分もその一人だ」（投資会社経営者アンドレイ・ヤクーニン、父親はブーチンのKGB時代の同僚、元ロシア鉄道社長）――。

こうしたなか、プーチン大統領の求心力の低下が進行しているようだ。プーチンの支持層の中から公然と戦争に反対するものも出てきている。

## プーチン政権動揺の兆し？ —泥船からの脱出はじめる取巻きも—

ネットを通じて全世界に「同時中継」されるような「ハイブリッド戦争」。勿論、中には「フェイク・ニュース」も多々含まれているから、それぞれすべてをそのまま信じるわけにはいかないが、ロシア側が主張する「民間人は標的にしていない」とか、「黒海艦隊旗艦の沈没は事故」などといった粗悪な「フェイク・ニュース」は、片つ端からその正体が暴かれるような

作戦でウクライナ軍の集中砲火を浴び多数の戦車を川に落とし1個大隊約1000人がほぼ全滅している。

その他、戦争反対を表明して辞職、出国した政府高官が4人、ロシアを去ったオルガルヒ（新興闇）も4人いるという。政府高官やオルガルヒの不審死も相次ぎ、1～5月末までに8人が死亡している（警察発表で「自殺」。うち3人は「一家心中」、4人が天然ガス大手関係者）。大義のない無謀な戦争の強行は、プーチンの足元を掘り崩しつつある。

# ウクライナ民衆の命守り、その闘争にどう連帶するか

久野成章

私は今回の事態を、ロシア帝国の復活（ソ連邦の復活ではない！）を野望するプーチン政権によるウクライナ侵略戦争と、それに抵抗するウクライナ民衆による反侵略・祖国防衛戦争と捉える。

米英等の軍事支援を受けるウクライナ軍の徹底抗戦が深まるほどに東西欧VSロシアの代理戦争という性格は深まるが、戦争の基本性格（ロシア帝国主義による兄弟姉妹国ウクライナへの侵略）は変わらないということを忘れるべきではない。1945年以降のあらゆる地域紛争は米ソ代理戦争の性格が常にあつた。

## ● プーチンの野望を打ち砕け

本主義的経済統合に向けたモスクワの努力は近年停滞している。プーチン

ンは、周辺領土としてのウクライナのEU（欧州連合）への経済統合、およびウクライナの土地を欧米企業の手に渡す民営化計画を破棄させたいと考えている。その代わりに、旧ソ連第2の経済大国でありながら今やヨーロッパ最貧困となつたウクライナを強制的に再統合することで、「旧ソ連諸国」に対するロシア帝国の支配をもう一世代にわたつて強固にしようと決意している。

彼の野心は、東ウクライナの肥沃な平原と産業中心地をロシアの経済空間に統合し、幅広い農産物や鉱産物の生産におけるモスクワの支配的役割と、その産業能力、競争力を強化することである。今回の侵攻は、クリミアの併合に続いて、ロシアのヨーロッパ側の端にある唯一の通年航行可能な海路である黒海へのロシアのアクセスを拡大することを目的

としている。

このプロジェクトのために、プーチンのロシアにとって必要なのはウクライナの東部と南部「だけ」である。東部の肥沃な黒土と産業がなければ、そして海岸線がなければ、残されたウクライナ国家は、貧困に陥り、資源を奪われ、すべての隣国の言いなりになつてしまふだろう。モスクワの保守的な戦略家はすでに、

2003年のイラク戦争反対の時に、世界的に一致して反戦の声を統一することができた。しかし今回は、左翼で言えば3つに分裂している。社会民主主義者と緑の党は、以前の紛争の際と同様にNATO（北大西洋条約機構）の最大の応援団になつている。反資本主義左翼の一部は、非西欧帝国主義によつて起こされた戦争に適応することができないで混乱している。彼らは、ロシアの侵略に対するもつとも穏やかな批判

## ● 国際的反戦闘争の中での3つの分解

ドンバス、クリミア、カザフスタンで何度も成功を収めてきたように、素早く勝利して西側諸国の前に既成事実を突きつけるつもりだつた。今

プーチンは、チエチエン、シリア、ドンバス、クリミア、カザフスタンで何度も成功を収めてきたように、素早く勝利して西側諸国の前に既成事実を突きつけるつもりだつた。今

をおこなう以上のことと拒否し、ウクライナとの連帯を拡大することに乗り気ではない。さらに、あらゆる証拠に反して、NATOだけに責任がある、またはNATOに主な責任があると主張し、ウクライナは西側のかいらい国家であつて、ロシアが眞の被害者であるとまで主張している。われわれの主張は、NATOの拡大・侵略・軍拡にもロシア軍の国境を越える展開にも反対するなかで、ウクライナ民衆の反侵略闘争に連帯し、プーチンを糾弾し、ロシア軍の撤退まで国際的反戦闘争を継続するということである。

## ●平和運動に関する方針

私は、ウクライナの武装抵抗を支持する。私は、いかなる合法的な手段によつても、外国の占領者からウクライナを解放することを望む。したがつて、私はウクライナ政府と人民への防衛用武器の供給に賛成である。私は、ウクライナ人がNATO諸国を含むあらゆる供給源から武器を入手する権利を認める。

私は、とりわけ民衆的抵抗の二つにもつとも適した兵器の提供を支

持する。その中には、対戦車兵器や対空防衛システムが含まれる。私は、極右や犯罪者の手に武器が渡らないことをウクライナがまず保証しなければならない（それは不可能だ）、あるいはNATO諸国が無償で武器を提供する場合でもウクライナは非同盟諸国からしか武器を購入してはならないと要求することによって、ウクライナの勝利に反対する人々が実現不可能な前提条件をつけ、それを口実とすることを拒否する。

侵略戦争に直面したとき、連帯とはウクライナ人の自衛権を承認することを意味する。その状況は、ウクライナ政府が資本主義政府であることでは変わらない。また、ウクライナに他の国と同様に極右が存在することによつても、状況は変わらない。実際のところウクライナの極右は、多くの国々よりも、とりわけロシアよりも少数である。

ウクライナ人のために、ウクライナ人の抵抗形態を決めるのはわれわれではない。これまでのところ、彼らは多面的な武装闘争を開拓してきた。平和主義や受動的な抵抗だけでは、この戦争による悲劇や人道的犠牲を回避するには十分ではなかつただろ。

## ●岸田政権の軍拡・敵基地攻撃能力保有・9条改憲許すな！

大陸間戦争へのエスカレーションと核兵器の使用という危険に直面し、われわれはNATOとロシアの間の直接的な衝突に向けたいかなる動きにも反対しなければならない。

帝国主義国同士による直接的な紛争に突入すれば、はるかに大きな苦しみをもたらし、世界的な悪影響を及ぼす可能性があるだろう。ウクライナ紛争は、冷戦時代から続いてきたNATO諸国とロシア（以前はソ連）との一連の間接的対立の最新の例である。帝国主義間の直接紛争を誘発しかねない動きには、ウクライナ国内での小型核兵器や化学兵器の「戦術的」使用、NATOによるウクライナ上空の「飛行禁止区域」の設定、NATO軍のウクライナ国内への駐留などが含まれる。

防衛用武器や非軍事的援助の提供を含む、この紛争におけるウクライナへの西側の支援によって、直接的な帝国主義間戦争が起ることはなない。ちょうど、冷戦中の数々の紛争が、たとえ西側とソ連が対立する陣営の発動を抑えてきた9条の明文改憲を阻止し、安保法制廃止、日中平和友好条約堅持、自公政権打倒、日本維新の会の伸長阻止で連帯していく。

（くの　なるあき／「8・6ヒロシマ平和へのつどい」2022実行委員会事務局）

# ブーチン大統領の罪を数える

野  
葉  
茂

ロシアがウクライナに侵略戦争を始めてから100日が経過したという。短期間でウクライナが降伏するという観測はすぐに崩れた。何もかもが全く予測のつかない状態へ移行しつつある。

日本では「ロシア許すまじ」の声がある。侵略戦争に対する批判としては当然ありうる。ただ、ロシア、そしてブーチン政権の何が問題なのかを考える必要がある。ブーチン大統領は、以前筆者が書いたように、ウクライナ侵攻で地獄の釜の蓋を開させてしまつた。開けてどうなつたか、それもよく考える必要がある。

このところの現象として、言論界も一本調子の「ロシア憎し論」では飽きられてきたと思つたのか、最近よく使われる言葉である「逆張り」のようなものが出てきている。『文

藝春秋』はここ2か月ほど、トツドされてきて「アメリカ批判」の論を掲載している。トツド氏は全面的に「NATOとアメリカの始めた戦争」と言い、ミアシャイマー氏はNATO東方拡大の非を鳴らす。しかしこれは来るべき米中戦争を予想して、この戦争にアメリカがかかわるべきではない、ということであろう（特に後者は）。

いちばん驚いたのは、ネオリベ宗教（ネオリベラリズム自体が宗教だが）の「幸福の科学」がウクライナを攻撃する立場を示したことである。ゼレンスキーや、ウクライナ住民へのロシア軍の残虐行為に疑問を呈する記事を掲載したと思しき、彼らの雑誌『The Liberty』の広告が出ている。確かにあの宗派の立場からすれば、ブーチンの方に興味が

あるだろうことは容易に推察できる。いまここで、筆者はブーチン氏とその政府がわれらにいかなる罪を犯したか、それを数える必要があると考える。以下それを列記したい。

\* \* \*

第一に、主権国家への侵略である。相手の国といかに関係が悪からうとも、軍事力をもつて攻め入るべきではない。しかも「あらゆる手段」、すなわち核兵器も用いた戦争遂行を明言した。加えてこの第一の罪が、これ以下のことを惹起した。

第二に、これによつて国際情勢を緊張へと追い込んだことである。ロシアが主権国家への侵略行為をしたことで、これに対する防御措置としてNATOが活動を活発化させた。

フィンランドとスウェーデンという北欧二国が中立政策を破棄してNATOに加盟するという方針転換を容易にしたことは、ブーチン氏自身の招いた結果である。そもそもフィンランドはかつてソ連時代に侵略された経験から今日も徴兵制を有し、スウェーデンは福祉国家として知られるが軍事産業でも著名な国家であった（実は福祉国家化も「健康な国民」のためのもので、その意味では総力戦化に対応した国家政策とも言えた）。両国とも軍事強国と言いうる。これらの国が軍事同盟に加入すれば、歐州情勢はいよいよ緊張の度合いを高めてしまう。現時点では、クリド人反政府武装勢力がかくまわれていることを理由にトルコ共和国が加盟反対の態度をとつてゐるが、どこでどう折れるかわからない。北欧二国が自国の防衛のためにクルド人を見

捨てることもないとは言い切れない。

\*

第三は、これによつてアメリカの覇権起動が加速し始めたことである。NATOの東方拡大をさらに深化させ、同盟国もけしかけてウクライナに武器援助を開始した。ただし、公式には米国自らはロシアへ侵攻せず、派兵もしない。自國を傷つけない代理戦争にウクライナを使つてゐる。

そして「次の戦争」としての米中戦争準備のためにアジア諸国を束ね、また南方島嶼国への関与をオースト

ラリア経由で強めようとしている。

このようなことの背後にはアメリカ合衆国があり、それは東アジアにおける米中対決のもう一つの姿である。

今回の戦争では、アメリカ政府の宣伝戦が非常に派手である。アメリカ国務省や「戦争研究所」なる機関、イギリスの国防省（あとNHKは、ウクライナ公共放送）からは、「ロシアはもうすぐ侵攻する」から始まり、連日「ロシアはこの地域を攻撃中」「ロシアはこの町を占領」「あの町ではロシア軍により住民殺害」などの報道発表を常にしてきた。これに基づいて日本の既成メディアはニュース

を大量に流し、「識者」が語る（現役・元職の自衛官が露出する事例が増えた）。まるでロシア軍にウクライナ領が全面侵略されることを期待しているかの如くである。これもまた「プロパガンダ」である。ウクライナへ多額の軍事支援をする米国は、自国の乳幼児用粉ミルクが足りずヨーロッパから軍用機で運んでいた。5月25日の『日本経済新聞』には、これが寡占体制によるという分析が掲載された。アメリカはコロナ禍で七転八倒中の朝鮮を笑えない。

\*  
第四は、侵略戦争がゼレンスキーポリシーによるものと見なされるべきである。ゼレンスキーポリシーは既に経済政策の失政や、腐敗の問題が挙げられてきた。そもそも2014年の「マイダン革命（クーデターと呼ぶ人もいる）」によって成立した政府ではロシア語排除政策が実行されたりして問題が起つていて。アメリカの風刺漫画家Ted Rallはそのブログでウクライナの人権問題が確かにあることを指摘している。

پرچم政権が侵略戦争をしてい

なければ、そしてそれ以前に14年政変に乘じたクリミア半島占領と併合を実行していなければ、大いにウクライナ内政に対する批判はできたのである。

しかし今ウクライナに対する非をあげつらうことは著しく困難で、うかつに手を出すと「なんとか十把一絡げの喧嘩両成敗に持ち込もうとする姿勢」（篠田英朗・東京外国语大学教授、産経新聞6月3日付「正論」欄への寄稿）などと矮小化されて叩かれる可能性の方が高い。

\*

第五はもちろん、わが日本でさまざまなものと見なされるべきである。さあ侵略戦争だ、平和憲法で何ができるのかというのがその一つである。前述の篠田教授もその一人である。エネルギー危機が来たから原発再稼働をと叫ぶ御仁もいる。また、大日丹革命（クーデターと呼ぶ人もいる）によって成立した政府ではロシア語排除政策が実行されたりして問題が起つていて。アメリカの風刺漫画家Ted Rallはそのブログでウクライナの人権問題が確かにあることを指摘している。

پرچم政権が侵略戦争をしてい

と叫んだ。「現今の日本人々は、戦後日本が永らく帝国日本の事績から『誤った教訓』を引き出してきたことに気付くべきであるかもしない／往時の帝国日本の過誤は、『戦争をした』ということ自体にあるのではなく、『国際協調の趣旨に反して、自ら〈生命線〉や〈勢力圏〉と呼ぶものに組み込まれた諸々の権益を護持するために、独善的に軍隊を動かした』という事実にこそある」。要するに「帝国主義戦争は負けないようにならねばならない」ということである。5月の日米共同声明は、まさに彼らが狂喜しそうな内容であった。日本は「ミサイルの脅威に対抗する能力を含め、国家の防衛に必要なあらゆる選択肢を検討する決意を表明した」。軍事予算の増額も言つた。そしてバイデン氏は「これを強く支持した」のである（外務省HPより。傍点筆者）。ウクライナ侵略戦争がなければ、このような展開はあり得なかつた。

そして日本はまた一步、米日中戦争の最前線に踏み込んだのである。他国を駆り立てて戦争に向かわしめる、これほどの罪があろうか。（のばしげる／山口県在住、大学教員）

== 15・15 沖縄の本土復帰50年にあたつて ==

# 沖縄県民の意思尊重する日本政府の確立が急務！

2022/05/08 沖本裕司

今年は、1972年5月15日の沖縄の本土復帰から50周年にあたる。月日の流れるのは早いものだ。米軍による直接占領の27年を上回り、その倍近くの時間が流れることになる。「極東の要石（The Keystone of Far East!）として軍事要塞化された沖縄は復帰後、施政権を回復

した日本政府により、米軍・自衛隊による日米軍事一体化の島嶼として「層がんじがらめの軍事拠点」とされている。

## 1. 国交相が埋立変更不承認の県に対し「是正の指示」

4月28日、国土交通相は沖縄県に対し

「是正の指示」を出した。「是正の指示」といつても何のことかすぐには分からないだろう。むしろ何か沖縄県行政の「偏向」を正すよう指示しているという印象があるかも知れないが、実は、辺野古埋立設計変更申請を承認せよ、国に従え、と県に命じているのである。

大浦湾の埋立予定海域に、強度がマヨネーズ並みといわれる軟弱地盤が最深90mにおよぶ個所を含み広範囲に存在している。埋立はこの軟弱地盤の改良工事を成功裡に行なわない限り完成しない。そこで、辺野古側の埋立・護岸造成・土砂投入をすすめながら、防衛省・沖縄防衛局は2020年4月、大浦湾側の大規模

地盤改良工事を柱とする埋立設計変更申請を沖縄県に提出した。公有水面に係る埋立工事に関して沖縄県が許認可権を有するからである。

## 〈埋立設計変更「不承認」は沖縄県の正当な権限〉

2021年11月、沖縄県は防衛省の埋立変更申請を不承認処分とした。その理由は、①90mにおよぶ大規模地盤改良工事は国内外で施工実績がなく成功が見込めない、②軟弱地盤の調査が不十分、③無理な工事の強行が辺野古・大浦湾の環境を深刻に破壊する、④知事の承認を得てからも工期は10年以上の長期にわたり、普天間飛行場の運用停止という喫緊の課題を解決するものとならない、⑤何より、2019年の県民投票で示された辺野古には沖縄と東京で、日本政府と沖縄県の共催で沖縄の本土復帰50周年記念式典が予定されている。日本政府が政権の権威発揚のため沖縄を利用するのはこの日からであり、翌16日からは強権発動という訳だ。



キャンプ・シュワブゲート前(3月15日)

行政不服審査制度を利用して防衛相か

らの審査請求を受けて、国交相は4月8日、沖縄県の「不承認処分」が「行政権の乱用」にあたるという理由で取り消し、4月20日までに「承認」するよう勧告を行なった。旧態依然とした中央集権行政。もちろん県は埋立設計変更を承認する訳がない。

## 〈日本政府―沖縄の上下関係を通じた構造的支配〉

すると、国交相は4月28日、法的拘束力のない「勧告」から、法的拘束力の生じる「是正の指示」に切り替えて、沖縄県に対し変更申請を承認するよう迫つてきただのである。期限は5月16日。5月15日には沖縄と東京で、日本政府と沖縄県の共催で沖縄の本土復帰50周年記念式典が予定されている。日本政府が政権の権威発揚のため沖縄を利用するのはこの日からであり、翌16日からは強権発動という訳だ。サンフランシスコ講和条約の発効で日本が独立を取り戻した時、米軍の直接占領

下に置かれ続けた沖縄を象徴する「4・28」に「是正の指示」を出し、復帰しても軍事植民地状態に直かれ続ける沖縄の「5・15」の翌日を期限とするはどういうことか。まことに岸田内閣の政治家と官僚たちの沖縄に対する態度はヒジュル（冷たい）、露骨な悪意に満ちている。

国交相の「是正の指示」に対し、沖縄県の玉城デニー知事は総務省の国地方係争処理委員会へ審査を申し出、「違法な國の関与」を取りやめるよう主張する予定とのことである。今後、県と政府の争いの舞台は司法の場に移ることになるが、その結果は目に見えている。中央政府に



4月25日の海上抗議行動（K9護岸前）

よる合法的沖縄支配の構造が出来上がっているのだ。しかし、闘いを止めるわけにはいかない。埋立をストップし辺野古新基地建設を白紙撤回させるまで闘いは続く。

## 2. 復帰50年—沖縄の現実と

### 県民意識／共同通信社の 復帰50年県民意識調査

共同通信社は復帰50年を前に実施した県民世論調査の結果を4月下旬に発表した。県内125地点から選んだ18歳以上の男女1500人に郵送で調査票を送り、905人の有効回答を得たという。設問は計30問。設問と回答のいくつかは次の通りである。じつくり目を通していただきたい。

問2 沖縄県は5月15日で日本復帰から50年を迎えます。あなたは、沖縄が日本に復帰して良かったと思いますか、思いませんか。

良かつたと思う 94%

良かつたとは思わない 5%

問3 あなたは、復帰後の沖縄県の歩みに満足していますか、満足していませんか。

満足している 41%

満足していない 55%

問5 （満足していないと答えた）もつと

も大きな理由は何ですか。

米軍基地の整理縮小が進んでいない 40%

日本国憲法の下でも人権が尊重されない状況が続いている 23%

期待したほど経済が発展していない 20%

子どもの貧困が深刻なままだ 13%

問7 あなたはうちなーんちゅ（沖縄人）であることと日本人であることどちらを強く意識しますか。

うちなーんちゅ 37%

どちらかといえば、うちなーんちゅ 34%

日本人 13%

どちらかといえば、日本人 14%

問18 沖縄県には在日米軍専用施設の約7%が集中しています。あなたは、沖縄県にある米軍基地をどうするべきだと思いますか。

私はそのままです 58%

全面撤去すべきだ 14%

大きく減らすべきだ 26%

現状のままでよい 58%

問23 米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐっては2019年、沖縄県の県民投票で反対が多数を占めましたが、政府は移設に向けて埋立工事をしています。あなたは、政府の姿勢を支持しますか、支持しませんか。

こういった復帰50年の現実の中で、県民意識は一言でいうと、「復帰して良かつた」が、復帰後の現実は、①広大な米軍基地、②人権侵害、③経済不振、④子供の貧困のため、満足できない、米軍基地は全面撤去ないし大幅削減し辺野古の埋

復帰して50年。県の人口は復帰前の90万人から145万人に増え、国内外の観光客数はコロナ前に年間1000万人に達するまでに拡大した。県出身者の文化・スポーツ・芸能分野における活躍は目覚ましい。社会インフラ整備はかなり進んだといえるが、沖縄島の約15%を占める米陸・海・空・海兵四軍の広大な基地（米軍関係者数にして約5万人）の存在により、限界がある。加えて、自衛隊が各地で基地建設を進めてきた。産業構造は第一次産業と第三次産業に偏っており、就職口の狭さ、所得の低さ、教育・育児など社会福祉の貧困が継続している。過去50年間の米軍人・軍属関係者の犯罪数は殺人・強盗・放火・強姦を含む6019件。嘉手納・普天間両飛行場の深夜・早朝におよぶ騒音、PFAS（二ビーファスリ有機フッ素化合物）をはじめ環境汚染が絶えない。

（継続する軍事基地の重圧と県民の変わることのない反基地意識）

立は中止すべし、とまとめることができよう。

また、日本人意識よりはるかにうちらないちゅ意識の方が強いことは、県民の大多数が「復帰して良かった」と回答したことと矛盾があるのではないかと感じる人がいるかも知れない。県民は、復帰により沖縄が日本の一部になつたと考えてるのであり、沖縄人をやめて日本人になつたと考えていない。帰属意識はあくまでウチナー（沖縄）であり、沖縄独自の歴史・伝統・文化・習慣に誇りを持つウチナーンチュ（沖縄人）なのである。今年10月30日には那覇市で、世界中のウチナーンチュ40万人の代表が集まり「第7回世界ウチナーンチュ大会」が開催されるが、沖縄の独自性と自尊心を大々的に確認する場になるだろう。

## 〈日本の中に沖縄というもう一つの国(のタマゴ)がある〉

では、日本―沖縄の関係性とはいったい何なのか。

日本は、19世紀中盤まで琉球から経済的利益を奪うことにより、帝國主義が世界を覆う19世紀半ば以降、軍事利用が主な目的となつた。東アジアに占める沖縄の地理的位置が強調され、皇民化教育、微兵、軍事基地建設、不沈空母化、沖縄戦、米軍占領、全島核基地化、

自衛隊派兵、米軍の駐留継続、ミサイル基地網造成と連なる過去100年以上にわたる軍事利用が今日まで続いている。

母親が沖縄県久米島出身の評論家・佐藤優さんは「大日本帝国は滅びましたが、現代の日本も、均質な国民国家ではなく、沖縄という外部領域を持つ『帝国』であるという視点が必要です」（『大世界史』文春新書）と述べている。その通りだ。日本は「沖縄という外部領域」と日本本土からなる複合国家なのである。薩摩の琉球侵攻と明治の琉球併合により、琉球・沖縄という「異国」が日本の中に取り込まれ同化されないまま存在している。おそらく将来にわたつて同化されることはないだろう。

日本という国の中に、沖縄というもう一つの国(のタマゴ)があると考えれば分かりやすい。やがてヒナがかえり成長して政治的覚醒を遂げれば「沖縄自治共和国」という新しい国となり、日本本土との連邦制を求めることになるのではなかと私は思う。というのは、日本の国の中に留まりながら日本本土の東京政府に支配されず自立した対等の沖縄を考えれば、自然とこのようにイメージされるからである。

## 〈出版されなかつた上原康助さんの『出版されなかつた上原康助さん』の『沖縄独立の志』(仮題)〉

復帰前の国政参加選挙（1970年）

から社会党の衆院議員として活躍した元全軍労委員長の故上原康助さんは、1970～98年に、「沖縄独立の志」(仮題)と題する本の原稿をしたため「日本政府が納得する独立には一国二制度を選択するのが最も現実的だ」と述べていたことが明らかになつた。復帰前後の大衆集会

根はひとつ、広大な米軍基地の存在から発生しているといつてよい。基地のあり方をめぐる日本政府と沖縄県民との対立は、翁長知事が安倍首相・菅官房長官（いずれも当時）との対話で「沖縄には民主主義が適用されないのか」と嘆いたように、日本政府が「軍事は国の専管事項」と主張してハナから沖縄の異議申し立てを全て無視して来た。国―地方の支配・従属関係の上で地方自治の割合を例えば3割から5割に拡大すれば解決されるという類の問題ではないところに、基地問題・軍事外交問題の深刻さがある。道は二つに一つ、国が国家権力の力で沖縄県民を押しつぶすか、県民の意思を尊重する政府をつくるかのどちらかしかない。

上原さんの構想は、「独立」をタイトルとしているが内実は「自治権拡大」であり、「基地を無くしたい」県民の意思が尊重される保証はない。なぜなら、沖縄の自己決定権が明確でないからである。軍事に関する自己決定権を持つためには、中央政府と沖縄との関係を上下関係から対等の横の関係へと変えなければ解決しない。日本というひとつの中では、中央政府と沖縄との関係を変えなければ解

決しない。沖縄はかつて数百年にわたり琉球とう独立した国であった。世界の情勢も変化していく。各地の民族自決権・自治権をめぐる闘いも進展していく。日本が明治以来の中央集権国家を止め、中央政府と沖縄が対等の関係になつて沖縄の自治権を全面的に認める国に発展しさえすればよいのである。いわば21世紀の新しいこの国のかたちをつくるために、沖

今回の県民意識調査にも現れた、復帰後の現実に対する県民の不満（基地、人権侵害、経済、貧困）は、突き詰めれば、

95年は、8万5000人の参加した県民大会が開かれ日米政府に対する県民の怒りがふつふつと燃え上がつていた時期であつた。5月7日付の地元紙の報道によると、上原さんは、米軍基地を完全撤去するゼロオプションではなく日米安保を認めたうえで米軍基地の半減を目指すハーフオプションを提唱したとのことだ。

20年以上にわたり国会議員を務めた政治家がいかなる形にせよ「沖縄独立」を口にするには勇気が必要であったことだろう。結局、本は出版されなかつた。

上原さんの構想は、「独立」をタイトルとしているが内実は「自治権拡大」であり、「基地を無くしたい」県民の意思が尊重される保証はない。なぜなら、沖縄の自己決定権が明確でないからである。軍事に関する自己決定権を持つためには、中央政府と沖縄との関係を上下関係から対等の横の関係へと変えなければ解

決しない。沖縄はかつて数百年にわたり琉球とう独立した国であった。世界の情勢も変化していく。各地の民族自決権・自治権をめぐる闘いも進展していく。日本が明治以来の中央集権国家を止め、中央政府と沖縄が対等の関係になつて沖縄の自治権を全面的に認める国に発展しさえすればよいのである。いわば21世紀の新しいこの国のかたちをつくるために、沖

縄県民がさらに自覚を深め、日本国民も国民的規模で意識を変えていく。それが次の50年の課題である。

### 3. 「南西諸島の非武装地帯化」に

#### よる日中の戦略的平和共存

〈ウクライナ政府のツイッターが想起させた天皇制日本の暴力〉

ウクライナ政府はツイッターの公式アカウントに、ロシアのプーチン政権を現代のファシズムと非難し、「ファシズムとナチズムは1945年に敗北した」と述べて、昭和天皇とドイツのヒトラーやイタリアのムッソリーニの顔写真を並べた動画を投稿していたが、4月25日までに、「友好的な日本人の人々を怒らせる意図はなかつた」と謝罪し写真を削除した。日本政府も「不適切で極めて遺憾」と述べ削除を要請していたことを認めた。しかし、ドイツ政府が削除を求めたという話は聞かない。なぜなら、ドイツは歴史の真実を直視しナチズムとヒトラーの犯罪の追及と根絶にとことん国を挙げて取り組んできたからである。

大日本帝国と天皇がドイツのヒトラー、イタリアのムッソリーニと三国同盟を結び、アジアを舞台に侵略と暴力の限りを尽くしたことは歴史的な事実だ。違いは、ヒトラーは自殺しナチス・ドイツは終焉したが、天皇は戦後日本の支配者となつた米国により命を救われ、日本国の大日本帝国の象徴が新しくなったことだ。

大日本帝国の最大の戦犯・天皇が新しい憲法の下で日本国の大日本帝国の象徴に納まつたことだ。戦犯と財閥数々の犯罪の真相究明と処罰・謝罪を追及する動きはなおざりになり、うやむやに放置されることになった。戦犯と財閥と軍隊は復活し、戦前の政治につながりのある多くの政治家・官僚・学者・言論人が表舞台に登場し活動した。

台湾から鹿児島の間に浮かぶ与那国、石垣、宮古、沖縄、奄美の島々は、元々「琉球列島」と呼ばれていたが、明治の天皇制政府により「南西諸島」と命名さ

れた。そして、「帝国の南門」として南方侵略の拠点とされ、日本のアジア侵略において、沖縄戦で「帝國」を守る防波堤とされ廃墟となつた。歴史は繰り返す。いま、ミサイル基地を軸にした「南西諸島の軍事要塞化」が急ピッチで進んでいる。

のであり、沖縄を平和の島とし、わが国とアジア大陸、東南アジア、さらにひろく太平洋諸国との経済的、文化的交流の新たな舞台とすることこそ、この地に尊い生命をささげられた多くの人々の靈を慰める道であり、沖縄の祖国復帰を祝うわれわれ国民の誓いでなければならない」

「沖縄を平和の島とし、わが国とアジア大陸、東南アジア、さらにひろく太平洋諸国との経済的、文化的交流の新たな舞台とすることこそ、この地に尊い生命をささげられた多くの人々の靈を慰める道であり、沖縄の祖国復帰を祝うわれわれ国民の誓いでなければならない」

そして、日米両政府に対する要求が次のように明記された。(1)屋良建議書の理念を尊重し平和で豊かな沖縄の実現に取り組む、(2)辺野古新基地の断念、普天間飛行場の速やかな運用停止、日米地位協定の改定など、構造的差別的な基地問題の解決を図る、(3)憲法が保障する民主主義や地方自治の原則を尊重する、(4)アジア太平洋地域において、平和的な外交・対話で緊張緩和を図る。日本政府の閣僚、国会議員、各省庁の幹部、各都道府県の行政・議会のリーダーたちは、沖縄県の復帰50年にあたつての訴えをどうか真摯に受け止めて欲しい。

### 〈平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書〉

#### 1. 復帰時における沖縄と「復帰措置に関する建議書」

5月7日、玉城知事は記者会見で、復帰50年の「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」を発表した。地元両紙（琉球新報・沖縄タイムス）の5月8日付紙面に、その全文が掲載されている。ぜひ一読されたい。

新たな建議書は、次の5章からなる。

#### 1. 復帰時における沖縄と「復帰措置に関する建議書」

#### 2. 本土復帰後50年の振り返り

#### 3. いまだ残る課題

#### 4. 沖縄の未来に向かって

### 〈世界』4月号河野洋平氏の提言〉

「平和」は尊い。しかし、「平和」が一般的・抽象的にとどまつていては力を持たない。しばしば「平和」の名のもとに

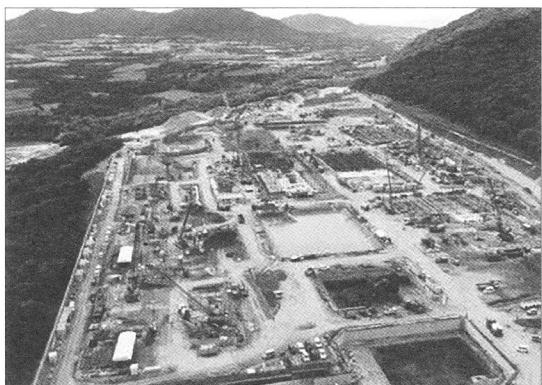


4月10日の県民集会（宜野湾市民会館）

軍拡が行なわれ、戦争が行なわれるからである。「基地のない平和な沖縄」とは具体的にはどういうことが大事だ。それは「沖縄の非軍事化」「非武装中立地帯化」である。

『世界』4月号特集「中国とどう向き合うか」のインタビューで、河野洋平さんは「新たな軍事拠点の整備に膨大なコストを費消していくのではなく、むしろ緊張緩和のため、日本側から積極的に、南西諸島を非武装地帯としていく提案を行なつてはどうか。当然、中国など関係諸国もこの地域での軍事行動や挑発を一切行わないことを約束する。そのことによう、この地域での軍事的衝突を永久に防ぐ」という提案です」と述べている。

日本は中国との軍事対決のエスカレーションのレールに乗つてはならない。米国は太平洋の彼方の国だ。中国と向き合うアジアの当事国は日本なのである。日本の軍事的対立のエスカレーションを避けるために直面する課題が「尖閣領有権問題の棚上げ」であるとすれば、日中平和共存の戦略的な力は「南西諸島の非軍事化」ではないか。軍隊のいないところに戦争は起きない。南西諸島の島々からすべての軍事施設をなくし中立地帯とすることは、これらの島々を武力対決と戦争の惨禍から守ることになると同時に、日本にとつても、アジア諸国との安定した共存に道を開くものとなる。



石垣島自衛隊ミサイル基地建設現場

沖縄の本土復帰50年あたり、ロシアのウクライナ侵略に便乗して「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言いかえ軍事費増大・改憲などをあおる政治家・メディアに追随するのではなく、沖縄の将来、日本の将来に対する冷静な見通しを立てることが必要である。

#### II 4・25辺野古埋立着工5周年 II 海上行動にカヌー36艇・抗議船8隻

5年前のこの日（2017年4月25日）、沖縄防衛局は辺野古・大浦湾の埋立に着手した。この5年間、辺野古側に護岸がつくられ土砂が投入され、大浦湾

側にも土砂搬入のための護岸が造成されたなど、辺野古・大浦湾は無残に破壊されてきた。とはいえ、投入された埋立土砂がいまだ計画の10%にすぎないことや最深90mにおよぶ軟弱地盤の存在など、埋立工事の完成の目途は全く立っていない。

しかし、一度決めた国策はただ遂行あらのみという頑迷・硬直が、安倍・菅・岸田内閣を通じ、国家権力を掌握する指導層を覆っている。というのは、政治家・官僚にとつて、国策遂行上立ち止まつて再検討することは責任を伴なうからである。先人の決めた既定の方針をつつがなく遂行していれば、責任を問われることはなく安泰だ。

4月25日朝7時半、浜のテント2に集まつた海上行動参加者は打ち合わせの後、抗議船出航と瀬戸の浜へのカヌー搬送を行ない、今にも雨が落ちて来そうな曇り空のもと、一斉に大浦湾のK9護岸へむかって漕ぎ出した。

36艇のカヌーと8隻の抗議船、マスクミ船であふれる中、カヌーチームは数々の横断幕をフロートに取り付け、10時から海上抗議集会に備えた。

平和丸のスピーカーが集会の開始を告げる。最初に鬨いの中で倒れた高垣さんや間島さんなど仲間達への哀悼の鐘と黙祷を行なつた。今回初めてカヌー参加者ほぼ全員がマイクを握つて「一言アピ」

ル」を行ない、「人殺しの為の軍事基地を造るな」「新基地のために私たちの税金を使うな」などと訴えた。そして決議文を読み上げたあと、約20艇はフロートを越えて臨時制限区域に突入し、海上保安庁の高速艇GB（複合型ゴムボート）の妨害と鬨いながら、埋立工事の中止を訴えた。拘束されても海保のGBの中で横断幕を掲げるメンバーもいる。カヌーチームのAさんによると、全員が瀬戸の浜に戻つて来たのは午後1時頃、青空が天高く広がっていたという。

#### II 4・30県民大会、オンライン開催 II 基地のない平和で誇りある

##### 豊かな沖縄をめざして

4月30日午後、県議会与党会派が中心となり那覇市の奥武山運動場で1万人規模の県民大会を開く予定で各地域の取り組みも進んでいたが、コロナ禍の拡大防止の観点からオンライン開催に切り替えられた。集会の名称は「復帰50年・基地のない平和で誇りある豊かな沖縄をめざすオンライン県民大会」。発信会場となつた那覇市の八汐荘には、6人の共同代表や県選出国会議員、県議、各団体代表が集まつた。6人の共同代表はそれぞれ要旨次のように訴えた。

▼元琉球政府職員の平良亀之助さん「復帰前年、屋良主席は復帰措置に関する建

議書を持って上京した。しかし、国会は沖縄の声を聞くことなく返還協定と関連法案を強行採決した。建議書は今も有効だ。

▼元沖縄県教組委員長の石川元平さん

「沖縄が二度と国家権力に利用され犠牲となつてはならない」という屋良知事の言葉が頭から離れない。米軍の基地特権が容認されている対米従属を打破しなければならない」

▼「第4次嘉手納爆音訴訟」原告団長の新川秀清さん「米軍基地の爆音を止めよう裁判を起こして40年。米軍の上にヤ

マトがかぶさつて基地の島・沖縄が固定されている

▼県女性団体連絡協議会前会長の大城喜代子さん「県民は静かで平和な暮らし

ができるような復帰を期待していた。インフラ整備は進んだが、子どもの貧困、教育環境の悪さが改善されない」

▼「辺野古」県民投票の会元代表の元山仁士郎さん「米軍基地が返還されない限り、沖縄の戦後は終わらない。県民投票の結果を尊重して政府が辺野古を断念し、普天間飛行場を県外・国外へ移すた

め米側と交渉すべきだ」

▼小説家のオーガニックゆうきさん「沖縄の本土復帰で、基地のない平和な沖縄が実現していればよかつたのにと思う」採択された大会決議は、「県民が復帰に願つたのは平和憲法のもとでの基本的人権の保障、基地のない平和な沖縄、地方自治権の確立、そして県民本位の経済開発だった。屋良建議書を実現することは今生きる我々の責務だ」とアピールしている。

## ●沖縄報告2022/5/29

|| 5・15その後の沖縄各地の動き ||

「平和の島」「非武装の島」へ  
闘い続ける以外ない



復帰50年目(左側)と復帰当日の地元紙紙面

5月15日の「沖縄復帰50周年記念式典」をテレビ中継でご覧になった方も多くいる抗議行動が行われた。

いだろう。首相、沖縄県知事、天皇、衆参両院議長、最高裁判所長官、駐日米大使、全国知事会会長等のあいさつが続く

中で、日本政府の狙い通り、式典は祝賀ムードに包まれた。式典に続くレセプションでは、さらに、泡盛の古酒仕次の儀や舞踊、三線、空手の演武、歌謡が披露され、祝賀ムードは一層高まつた。テレビを見た多くの国民は「沖縄が復帰して良かったね」と改めて思ったことだろう。

多くの沖縄県民もまた「復帰して良かった」と考えているが、同時に、広大な米軍基地とそこから派生する事件・事故、騒音、米軍犯罪、環境汚染、教育・子供の貧困、辺野古新基地建設・自衛隊基地建設に反対し、その解決を強く求めている。それゆえ、「復帰して良かったね」で終わってはならない。復帰50年を経てなお、沖縄の基地問題を解決することができない日本の政治の無能こそ関心と議論の焦点とならなければならない。

自國政府の沖縄政策に自國民は責任を負っていることを自覚する復帰50年であつてほしい。

5月23日の日米首脳会談に臨むため来日したバイデン大統領は、米軍横田基地に専用機で降り立つたのち、ヘリコプターで麻布の基地に移動し、そこから乗用車に乗り換えるというルートをたどつていて。まるで占領軍だ。このような異常な状態を異常と感じない「米軍の治外法権の日常化」に終止符を打つべきだ。

玉城デニー知事は5月10日、岸田首相と会談した席で「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」を提出した。5・15の当日は、宜野湾市のコンベンションセンター周辺の各所で、数百人にのぼ

（普天間・嘉手納両爆音訴訟の原告が行政訴訟）

5月16日、普天間・嘉手納両爆音訴訟の原告ら30人が、米軍基地からの違法な騒音を放置し続ける日本政府の責任を問う行政訴訟を那覇地裁に起こした。これまでの爆音訴訟で裁判所は、「違法な騒音」を認定しながらも、「米軍機の飛行差し止めを米国に求める地位にない」という第三者行為論で日本政府の無策・怠慢を容認してきた。「自國に駐留する外國軍隊の行為を規制する権限がない」とは、いつたいかかる政府なのか。厚顔無恥にも程がある。この日提訴された行政訴訟は、日本政府の責任を真正面から問うものであり、具体的には国内航空法に基づいて米軍機を管制することを求めている。

5月23日の日米首脳会談に臨むため来日したバイデン大統領は、米軍横田基地に専用機で降り立つたのち、ヘリコプターで麻布の基地に移動し、そこから乗用車に乗り換えるというルートをたどつていて。まるで占領軍だ。このような異常な状態を異常と感じない「米軍の治外法権の日常化」に終止符を打つべきだ。

（以下、略）

（おきもと ひろし／「島ぐるみ」八重瀬の会事務局長等）

# 沖縄の日本復帰50年について思うこと

## 変わらぬ基地 続く苦悩

桜井国俊

今日5月15日は復帰記念日。沖縄が「本土復帰」した50年前と同様に那覇は雨だ。

地元紙「琉球新報」は、通常の紙面を4頁の「復帰50年特別号」でラッピングしている。その特別号の本年5月15日付の一面上部には「変わらぬ基地 続く苦悩」との大きな横見出しがある。この見出しと紙面構成は、特別号四面に再掲された1972年5月15日付の「琉球新報」と全く同じだ。違うのは上部の大きな横見出しにT字型で配置された大きな縦見出しの中味だ。5年前の復帰当日の紙面が「いま 祖国に帰る」だったものが、今日の紙面では「いま 日本に問う」となっている。復帰後半世紀が経過したが、沖縄の現実は、まさに

「変わらぬ基地 続く苦悩」である。

筆者の沖縄暮らしはすでに22年となるが、沖縄在住の本土出身者として胸に刻んでいる歴史家の一言がある。それは、「日本の政府は、あらゆる方法をもつて琉球を利用するが、琉球の人々のために犠牲をはらうことと好まないのである」というジョージ・H・カーが1956年に記した『琉球の歴史』の序文である。

この書は、沖縄の米国統治を正当化するために書かれたものではあるが、日本政府や日本社会の沖縄に対する姿勢は彼が指摘する通りであり、それは沖縄の「本土復帰」50年の今も変わらない。本土出身の筆者としては、実に忸怩たるものがある。

今、琉球弧の島々では、2013年12月の中期防衛力整備計画に基づき次々と自衛隊配備計画が進められている。いわゆる自衛隊の南西シフトである。本年1月7日の日米外務・防衛担当閣僚会議（2+2）では、「台湾有事」は「日本有事」として「台日軍で中国に軍事的に対峙しよ

うとの方向性が打ち出されたが、そこに2月24日のウクライナ危機の勃発である。この危機に便乗して、「敵基地攻撃能力保有」や「日米核共有」などという米国の軍産複合体のお先棒を担ぐ輩の進軍ラッパが鳴り響いている。琉球弧が再び「標的の島」となることを恐れなければならぬ日々が到来したのである。

77年前の沖縄戦で「軍隊は住民を守らない」と学んだ沖縄の人々は、急速に進む琉球弧の軍事要塞化に危惧の念を募らせている。「島々に暮らす住民の安全は自衛隊の責務ではない」との自衛隊幹部の発言も、人々

の不安を更に煽ることとなつた。そこで沖縄の人々は、本年1月31日、急遽、「ノーモア沖縄戦命どう宝の会」を立ち上げた。沖縄を再び戦禍にまみれさせてはならない、沖縄を日米両国の盾とするることは許さないという決意の表明である。

しかし、沖縄の人々が覚えているこの危機感は、果たして日本人の人々にどこまで伝わっているのだろう。多くの人は、「沖縄は大変だね」と他人事だと思っているのではなかろうか。しかしそれは大きな間違いである。沖縄は、米軍統治下で、また本土復帰後も、米国がアジアや中東で展開する侵略戦争の発進基地だつた。例えればベトナム戦争時、沖縄はベトナムの人々から「悪魔の島」と呼ばれたが、彼らは米軍の発進基地である沖縄に反撃するだけの軍事力を持つた。しかし中国は、発進基地の沖縄だけでなく、日米両軍の

司令部のある東京を叩く軍事力を十分に持ち、核戦争になる可能性も否定出来ない。最早、他人事ではないことを、日本人たちは知る必要がある。

日本社会が直面しているこの厳しい現実を、なぜ日本人たちは直視できないのだろう。筆者は、その一因は、日本のメディアの劣化にあると考えている。

本年5月4日付の沖縄タイムスは

## 沖縄世論にみる世代間の溝への危惧

(さくらい くにとし／沖縄大学  
名誉教授)

復帰50年で全国メディアは総じて厚みのある報道を行つたように感じた。特に、全国紙が地元メディアと連携して全国と沖縄県民を比較する世論調査を行つたことは興味深かつた。新聞掲載順で見ると、共同通信が4月24日に沖縄県民対象（有効回答905人30問）、全国5月5日（同1958人12問）、毎日新聞+琉球新報が5月10日（全国1721人10問、県民3207人12問）、朝日新聞+沖縄タイムス+琉球朝日放送が県民12日（1245人16問）、全国13日（1218人42問）、読売新聞

「国境なき記者団」発表の2022年の報道自由度を報じているが、日本の報道自由度は昨年の67位から更に順位を下げて71位だという。お隣の韓国の昨年の順位が42位だから、いかに日本のメディアがお粗末であるかが分る。問われているのは、日本国民だ。

いかに日本のメディアがお粗末であるかが分る。問われているのは、日本国民だ。

地中に埋められた「米軍普天間基地の辺野古移設について、「計画に沿つて移設を進めるべきだ」という意見が分る。問題は、この意見がどの程度あるか。毎日新聞+琉球新報調査で米軍普天間基地の辺野古移設について、「計画に沿つて移設を進めるべきだ」という意見が55%、 「撤去すべきだ」26%、「県外に移設」「国外に移設」を合わせて28%。選挙の投票率が低くなっている中で、36対54という差は決して大きくなかった。「強化すべきではない」は16%、「分からぬ」が25%で、賛成対反対で見れば、反対は賛成の3分の1にとどまる。

朝日新聞+沖縄タイムス+琉球朝日放送調査でも、辺野古移設に「賛成」33%、反対54%とほぼ一致する。「沖縄の自衛隊を今後どうしたらよいと思いますか」という問いに「強化する」33%、「現状でいく」50%、「縮小する」11%、「撤去する」2%だつた。現状維持+強化で83%に達する。読売新聞調査でも辺野古移設について「賛成」に「どちらかといえば」は「沖縄に自衛隊が駐留していることに賛成ですか、反対ですか」と質問され、「どちらともいえない」41%という結果で、現在の配備強化の動きに対する評価ははつきりしない。

年代別の違いを分析した記事は多くはなかつたが、読売新聞が「米軍基地 若年層は肯定的」と見出しを付けたのが目立つた。主要選挙に合わせて県内メディアが実施してきた世論調査でも、辺野古移設への反対の民意が無視され続ける中で「容認」がじわじわと増えており、特に若い世代では賛否が拮抗する状況が出ていた。一方で、基地問題より経済、教育、子どもの貧困などがより重要な課題と考える割合が若年層ほど高くなっていた。その傾向が、より明確になつたと言えるだろう。

自衛隊配備強化に対する世論は驚きだ。中国・北朝鮮脅威論の浸透に加え、ロシアのウクライナ侵攻が影響したのは間違いないだろう。しかし、日米軍事一体化が新たな段階に入り、自衛隊の「南西シフト」による配備強化が進めば、基地は標的となり、沖縄

民と全国は接近しつつある。特に若い世代ほど全国の傾向に近づいていることに危機感を感じた人は多かつただろう。次からの世論は全て沖縄県民対象。

毎日新聞+琉球新報調査で米軍普天間基地の辺野古移設について、「計画に沿つて移設を進めるべきだ」という意見が55%、「撤去すべきだ」26%、「県外に移設」「国外に移設」を合わせて28%。選挙の投票率が低くなっている中で、36対54という差は決して大きくなかった。「強化すべきではない」は16%、「分からぬ」が25%で、賛成対反対で見れば、反対は賛成の3分の1にとどまる。

朝日新聞+沖縄タイムス+琉球朝日放送調査でも、辺野古移設に「賛成」33%、反対54%とほぼ一致する。「沖縄の自衛隊を今後どうしたらよいと思いますか」という問い合わせに「強化する」33%、「現状でいく」50%、「縮小する」11%、「撤去する」2%だつた。現状維持+強化で83%に達する。読売新聞調査でも辺野古移設について「賛成」に「どちらかといえば」は「沖縄に自衛隊が駐留していることに賛成ですか、反対ですか」と質問され、「どちらともいえない」41%という結果で、現在の配備強化の動きに対する評価ははつきりしない。

が再び戦場になる危険性が高まる。その危機感を若い世代と共有することが難しくなっているのではないか。

沖縄に限らず全国的に戦争体験の風化、若年層の歴史認識の乏しさが問題になってきた。沖縄のジャーナ

リズムもアカデミズムも教育界も危

機感を抱き、自らの課題として努力を重ねてきた。「命どう宝」の思想の行方に懸念を抱かずにはいられない。

(よねくら がいしょ／沖縄県在住、ジャーナリスト)

## 沖縄差別克服し「NO WAR」の声を

### 國 分 賢 司

5月15日、沖縄は「復帰」50年を迎えた。しかし、沖縄ではお祝い気分ばかりではない。玉城デニー知事は、50年経つても沖縄は「過重な米軍基地負担を強いられている」と述べ、全国最下位の県民所得についても「自立経済の構築は道半ば」と言わざるを得なかつた現実がある。他方、岸田首相は「辺野古移設が唯一の解決策」との方針を堅持したまま、「日本同盟の抑止力を維持しつつ基地負担軽減を着実に積み上げる」と空疎なあいさつに終始し、米軍普天間基地の早期危険性除去には触れなかつた。ここに、政府と沖縄県のすれ違いがある。そして、このギャップは「本土」と沖縄県民とのそれでもある。

復帰50年を前にいくつものメディアが沖縄関連の全国世論調査を行つたが、その結果は見事に沖縄と「本土」のギャップを表出してしまつた。全国の米軍専用施設面積の70%が沖縄に集中している現状を「不平等だと思う」は沖縄61%、全国40%で、「やむを得ない」は沖縄30%、全国35%（琉球新報・毎日新聞）だった。また共同通信の調査で「沖縄県の米軍基地をどうすべきか」との質問には、「現状のまま」が全国40%、沖縄26%で、「全面撤去」は全国6%に対し、沖縄は14%と回答している。両調査を通して、沖縄が求める米軍基地の撤去に関して、「本土」との意識の差が明らかだ。

さらに、共同通信調査では、米軍

基地の一部を沖縄県以外で引き取るべきだ（「どちらかといえば」を含め58%）、しかし自分の住む地域への移設は反対（「どちらかといえば」を含め69%）という結果が出ている。つまり、「沖縄県の基地負担は不平等で過重であり、沖縄県民の負担軽減要求に対して理解はする。でも、危険な軍事基地は自分のところには置きたくない」という本音があるのだ。米軍基地あるゆえの事件・事故、爆音被害や環境破壊に直面している沖縄県民は切実に基地負担軽減を求めている（県外での引き取りに「賛成」が75%）が、「本土」の多くはこれに応えようとしない現実がある。

国土の0・6%の沖縄に、米軍専用施設の約70%が集中している。それが盛り上がつたために「本土から見えない」沖縄に基地が移転してきた経緯がある。そのような事態を許し、経緯がある。そのような事態を許していい。これを支持したい。

「台湾有事」を口実に再び戦争準備が進むいま、「本土」－沖縄の差別を克服し、政府による国民分断支配を許さない全国民的連帯の輪を広げ、一丸となつて戦争をさせない取り組みを強めなければならぬ時だ。（こくぶん けんじ／沖縄県在住）

玉城知事は5月7日に発表した新「建議書」で、こうした経緯を踏まえ「構造的、差別的ともいわれる沖縄の基地問題」と指摘している。日本政府だけでなく「本土」国民の中にも根強くあることは、前述の世論調査からも明らかだ。この差別意識に支えられて、日本政府の強権的な沖縄無視の振る舞いがまかり通つていて。平良亀之助さん（元琉球政府復帰対策室調査官）は、「ヤマトには、沖縄への構造的差別がある」から「辺野古のような理不尽を押し付けられている」と言う。沖縄は「沖縄を利用してきた日米両政府と、それを自覚、無関心、無責任で許してきた国民。沖縄は本土のためにあるのではない」と怒り、「島の人の自決権で『人間らしい暮らしのできる島』を実らせる決意」があると表明している。

また県民が強く求める日米地位協定の改定に手を付けようとしたい日本政府の問題であるのだ。沖縄が日本政府に我慢を強いられる一方的な関係は50年間（遡つてみれば、1879年）の琉球処分以来）変わらなかつた。

# 「アメリカ世は終わったのか」

—広島で沖縄の日本復帰50年を考える集会—



基調となる話をする中村盛博さん

沖縄の日本復帰50年を迎えた5月15日、「沖縄『復帰』50年を考えるヒロシマ集会」が広島市中区の広島弁護士会館でひらかれた。70人が参加した。主催は市民団体「広島と沖縄をむすぶドゥシグワーカー（沖縄言葉で志を共にする友達）」。

全国の米軍専用施設面積に占める

沖縄の割合が、復帰時の58・7%から70・3%（2020年3月）に増えていることから、「アメリカ世は終わつたのか」をテーマに本集会は開催された（沖縄では時代のことを「世」と言い、アメリカ世は米軍統治下の1945年から72年まで）。

広島沖縄県人会顧問の中村盛博さんが基調となる話をした。中村さんは沖縄出身で復帰前の1968年に広島大学に留学、卒業後は広島市内の高校の教員になり、退職後は広島で三線を教えていた。中村さんは次のように話した。

アメリカ世の沖縄では、米軍による事件・事故が相次いだ。一番ショックだったのは、宮森小学校に米軍ジェット機が墜落した事故（1959年、小学生ら18人死亡）、それから中学生の国場君が交通事故で亡くなつたこと（63年、米軍トラックが信号を無視してひき殺した「国場君

れき殺事件」）だ。

日本に復帰した72年5月15日、少なくとも沖縄の私の周辺の人たちのなかでは、いつさいお祝いムードはなかつた。アメリカ世は復帰で一区

復帰当日、沖縄の小学校では紅白まんじゅうが配られたが、体験者によると、子どもたちも大人の行動を見ているので、お祝いムードはなかつたようだ。沖縄の今日の様子はどうだろうか。

沖縄のことは全然問題になつていなかつた。復帰したから沖縄の問題は片づいたという感じがあつたのではないか。だから、95年を境にして、ようやくまた、基地など沖縄の問題が現れてきたと思う。その後、沖縄の人たちが体験したことが抹殺されてしまう教科書問題（2007年、

このほか、沖縄南部戦跡の遺骨が埋まつた土砂を辺野古新基地建設のための埋め立てに使う動きにたいして、沖縄はもとより全国でも反対の声があがるなか、広島市議会でも3月17日、「沖縄戦没者の遺骨等を含む土砂を採取しないことなどを求め意見書」が採択されたことなどが報告された。また、中村さんらは三線を弾きながら「月桃の花」「花ぐすくの心に花を」などの歌を披露した。

だから、何度大きな集会をしても沖縄の民意は届かない。沖縄の今状態は、「アメリカ・ヤマト世」だと思っている。

「沖縄を返せ」という歌があつたでしょう。最初はアメリカにたいして歌つていたが、今、沖縄では、「沖縄を、沖縄に返せ」と日本政府にたいて歌つている。

復帰当日、沖縄の小学校では紅白まんじゅうが配られたが、体験者によると、子どもたちも大人の行動を見ているので、お祝いムードはなかつたようだ。沖縄の今日の様子はどうだろうか。

このほか、沖縄南部戦跡の遺骨が埋まつた土砂を辺野古新基地建設のための埋め立てに使う動きにたいして、沖縄はもとより全国でも反対の声があがるなか、広島市議会でも3月17日、「沖縄戦没者の遺骨等を含む土砂を採取しないことなどを求め意見書」が採択されたことなどが報告された。また、中村さんらは三線を弾きながら「月桃の花」「花ぐすくの心に花を」などの歌を披露した。

# 札幌地裁の泊原発運転差止判決の意味

—普通の裁判官が判断枠組みを使えば原発止まる時代に—

哲野 イサク

## ●「判断枠組みで勝った」

2022年5月31日、札幌地裁は北海道電力泊原発1号機ないし3号機（泊村）の運転を差し止める判决を下した（谷口哲也裁判長、木村大慶裁判官、亀井佑樹裁判官。以下「谷口判決」と呼ぶ）。

谷口判決はこれといって新味や特徴のない点が、特徴といえば特徴である。判決後の報告集会のライブ映像を見ていると、弁護団の中の一人の弁護士が、「判断枠組みで勝った」と手短に、今回判決の勝因を指摘していたが、この判決の特徴はこの弁護士の指摘に象徴される。

どうしたことかというと、この判決が、伊方原発（愛媛県伊方町）第1次訴訟における、1992年（平成4年）の伊方最高裁判決（以下「伊

方最判」）の判断枠組みをほとんどそのまま採用していることを指している。谷口判決から関係箇所を抜き出すと次のようになる。一般にこう

した民事訴訟では、立証責任は原告

らにあるのだが、と前置きして、「しかしながら、原子力発電所が上記基準（＊新規制基準のこと）を満たすか否かについては、当該原子力発電所を保有し運用する事業者である被告において、その安全性に関する

被害を受けるおそれがあると認められる範囲の周辺住民について、人格権侵害のおそれがあることが事实上推定されると解するのが相当である。つまりは、本来、当該原発の具体的危険性に関する立証責任は訴えた側（原告）にあるのだが、事件の特殊性に鑑みると、まず原子力事業者（被告）に鑑みると、まず原子力事業者（被告）が被告に転換されるので、司法界で「立証責任転換論」と呼んでおけば、谷口判決はまず「立証責任転換論」を採用したのである。

## ●立証責任転換論の採用

本来原告の負うべき「立証責任」が被告に転換されるので、司法界で「立証責任転換論」と呼んでおけば、谷口判決はまず「立証責任転換論」を採用したのである。

「立証責任転換論」は伊方最判の骨格そのものである。ここで伊方最判の「判断枠組み」を見ておこう。以下は裁判所のウェブサイト「最高裁判所判例集」の「事件番号・昭和60(行ツ)133」からの引用である。

「原子炉施設の安全性に関する被告行政庁の判断の適否が争われる原子炉設置許可処分の取消訴訟においては、右判断に不合理な点があるこ

と鑑みて、被告原子力事業者が負うべきである、とする判断枠組みである。

との主張、立証責任は、本来、原告が負うべきものであるが、被告行政

府の側において、まず、原子力委員会若しくは原子炉安全専門審査会の調査審議において用いられた具体的審査基準並びに調査審議及び判断の過程等、被告行政の判断に不合理な点のないことを相当の根拠、資料に基づき主張立証する必要があり、

被告行政が右主張、立証を尽くさない場合には、「被告行政がした右判断に不合理な点があることが事實上推認される。」（傍線は引用者）

国を相手にした行政訴訟と原子力事業者を相手にした民事訴訟の違いはあるが、「立証責任転換論」を採用している点では全く同じである。伊方最判の場合は、当時の基準（安全基準）にもその審査（当時は原子力安全委員会）にも不合理や過誤・欠落はないとして住民敗訴となるのだが、札幌地裁の場合は「被告が立証を尽くさない」として住民勝訴となるのである。

## ●弱者と強者の闘いにおける力の衡平

伊方最判で示された「立証責任転

換論」の考え方は、1992年になつてはじめてうちだされたのではない。裁判所がこの考え方到達するには、実に長い「人格権」や「生存権」を守る多くの人びとの嘗々たる努力と闘い、そして犠牲の積み上げがあつた。

ある大きな力をもつた存在が、その利益活動を行う過程で、ごく小さな力しかもたない存在の命や健康といつた人の生存にかかわる基本的利益を侵害したとする。そして小さな力しかもたない個人が、大きな力を持つ相手、たとえば大企業を相手に裁判に訴えるとしよう。そして自分の利益が侵害されたと主張したとしよう。この場合100%個人に立証責任が負わせられれば、まず訴えた個人（原告）に勝ち目はない。第一に裁判自体に大きな費用がかかる。立証するには膨大かつ緻密な科学技術上の、あるいは医科学上の主張を行わなければならず、しかも成功は保証されない。はつきりしていることは、これにも途方もない費用がかかるということだけだ。また利益侵害の原因となる要素について多くの情報を持っているのは、訴えられた大企業（被告）であるケースが通常

で現れている。一つだけ引用すれば、

「強いものには弱いものはただ唯々諾々として従う、被害・損害はただ黙々として受忍する、こうした状態は、しかしながら、一人ひとりの「個」に最高の価値を置く日本国憲法が到底容認するところではなかつた。憲事に近い。

法の枠内で、原告・被告間の力の平衡を計ることが裁判の審理の過程で試みられることになった。それが「立証責任転換論」である。特に第一次伊方訴訟の原告たちが、松山地裁、高松高裁で敗れた後、最高裁に上告を決意するのは1984年も暮れのことである。86年にはチエルノブイリ原発事故が発生し、このことも伊方最判に微妙な影響を与えている。

## ●立証責任転換論と公害裁判

くわしく立ち入っている余裕はないが、原発裁判における「立証責任転換論」に先行する「立証責任転換論」としては、1970年代の公害

である。はじめから勝負にならない。特に原発裁判の場合は、「当該原子炉運転の具体的危険」を立証しなければならず、これはほとんど不可能

である。裁判が挙げられる。公害裁判の構造も原発裁判のそれと同一である。司法の知恵は、まずこの公害裁判において、「立証責任緩和論」や時には明確な「立証責任転換論」という形で現れている。一つだけ引用すれば、72年津地裁は、四日市公害訴訟において原告らの立証責任を大幅に緩和した上で被告企業（昭和四日市石油、三菱油化、三菱モンサンント化成、三菱化成工業、中部電力、石原産業の6社）の共同不法行為、故意または過失責任を認め、「少なくとも人間の生命、身体に危険のあることを知りうる汚染物質の排出については、企業は経済性を度外視して、世界最高の技術、知識を動員して防止措置を講ずべきであり、そのような措置を怠れば過失は免れないと解すべき」と判示している（原告12名勝訴）。

## 審確定）

このように「立証責任転換論」は、永年司法の良心的部 分が努力と苦闘を続けた結果生まれた「司法の知恵」だつたのである。福島原発事故以降、原発裁判においても「立証責任転換論」が主流となりはじめている。これは最高裁判決に右へならえとした結果というよりも、福島原発事故を

目の当たりにした司法が、伊方最判の判断枠組みの妥当性を認めた結果とができる。

## ●最近の立証責任転換論の採用例

本格的に立証責任転換論を採用するのは、福岡高裁宮崎支部2016年4月決定（川内原発仮処分即時抗告審）だつた。同決定は住民敗訴の決定だつたが、人格権侵害の具体的危険がないことの立証責任を最後まで九州電力に負担させ、原告住民側の立証活動を反証として位置づける旨の新たな考え方を示した。以後この考え方方に追隨する司法判断が増えしていく。広島地裁17年3月決定（伊方3号機広島仮処分。住民敗訴）、松山地裁17年7月決定（伊方3号機松山仮処分。住民敗訴）、広島高裁17年12月決定（伊方3号機広島仮処分即時抗告審。住民勝訴）、広島高裁20年1月決定（伊方3号機山口仮処分即時抗告審。住民勝訴）、大阪地裁20年12月判決（大飯原発3・4号機。住民勝訴）、水戸地裁21年3月判決（東海第二。住民勝訴）と続く。それに札幌地裁22年5月判決（泊

原発1～3号機。住民勝訴）が加わることとなる。

立証責任転換論の適用例は、判決「山事象」、「沿岸活断層問題」、「基準地震動のバラつき不考慮問題」、「避難計画の実効性」、そして今回札幌地裁「津波対策不備」。しかし、こうした適用例は現象に過ぎず、判決や決定の本質には、「立証責任転換論」がしつかり横たわっている。もちろんこの間、「立証責任転換論」を採用せず、住民に100%の立証責任を負わせた判決や決定もある。この場合、いうまでもないが、住民側は確実に負けている。しかし、立証責任転換論を採用した判例では、確実に「住民勝訴」の割合が増えていくことはもうお気づきだろう。

## ●谷口判決の示す争点

谷口判決によれば、今回争点は、（1）本件各原子炉の運転による危険性（ア敷地内地盤の安全性の有無（敷地内断層の活動性について）イ地震に対する安全性の有無（積丹半島西岸沖海底活断層について）ウ津波に対する安全性の有無

エ火山

事象に対する安全性の有無 オ防災計画の適否、（2）使用済燃料の危険性、（3）廃炉の必要性、（4）泊発電所で予想される事故による被害

判決は（1）のウだけを検討して、先の判断枠組みを使って「被告北海道電力」の立証は不十分として、これを理由に運転を差し止め、他のア、イ、エ、オは触れるまでもない、としてばつさり切って捨てている。「ウ」で止められなければ「ア」でも「イ」でも止めたかも知れない（実際今回北海道電力の立証活動を見ると、その可能性は高かつた）。今回判決のマスコミ報道を見てみると、ほとんどが現象面にだけに気をとられ、本質論に触れた報道は数少なかつた（毎日新聞6月1日付け本紙解説記事は本質論に触れた数少ない報道である）。

また谷口判決は、争点の（2）、（3）、（4）はあつさり住民側の訴えを退けた平凡な判決である。しかし、谷口判決は、「伊方最判」の判断枠組みを注意深く検討し、採用した点で、平凡は平凡でも「偉大な平凡」というべきであろう。

申立人

## ●普通の裁判官が普通に差し止める時代

以上をまとめていえば、谷口裁判官のような普通の裁判官が、普通の判断枠組み（伊方最判の判断枠組み）を使つて、まじめに原発問題に向き合えば、自然と原発差止の判断ができる時代に入ったことができる。

ただし谷口判決を詳細に読んだ専門家——たとえば樋口英明元裁判長——によれば、谷口氏は普通の裁判官ではなく、かなり優秀な部類だそうである。私にはわからない世界である。

しかし、裁判官も玉石混淆で、光り輝く玉もあれば、ガラクタにも劣る悪質な裁判官もいる。「自然と原発差止の判断が出る時代」とはいうものの、やはり瞬間的事象としては裁判官次第だ。ただ大きな流れとしては、司法は原発差止の方向に向かわざるをえない、と感じる。そのことを今回谷口判決は物語ついている。行政側、規制委側の司法に対する圧力はさらに凄まじくなるだろうが。（てつの、いさく／ウェブジャーナリスト、伊方原発広島新規仮処分

# 大型艦船の定期的寄港と無人偵察機の一時配備

## —一段と進む米軍岩国基地機能強化—

田 村 順 玄

米軍岩国基地（山口県岩国市）では5月に入り、米海軍の最新鋭強襲揚陸艦「トリポリ」が、昨年11月の同艦「アメリカ」（母港・長崎県の米軍佐世保基地）に続いて寄港、「遠征洋上基地」と呼ばれる米海軍「ミゲルキース」も、昨年10月から4回目の寄港をした。また、米海軍の無人偵察機「トライトン」の一時配備が通告され、KC-130空中給油機が2機増強されることも判明し、基地機能強化が一段と進められている。

トリポリは5月20日に岩国基地に初寄港したが、同日、ステルス戦闘機F-35B 16機の同基地への追加配備が完了し、32機に倍増した。このなかには、尾翼に「トリポリ」と記したものもある。トリポリは米カリフオルニア州の海軍基地を母港とし、全長257m、満載排水量4万5693tの事実上の空母で、F-35Bを搭載で

きる。表向きの寄港目的は物資の補給と乗員の休養というが、明らかに岩国基地のF-35Bとの一体的運用を念頭に置いた寄港である。福田岩国市長は同艦に乗船し寄港を歓迎した。

同月25日に寄港したミゲルキースは、基準排水量8万1千tの巨大軍艦（全長約240m）で、大型輸送ヘリが離着陸できて海兵隊などに物資や武器を補給し、上陸用舟艇も格納できる。岩国市はこれまで、基地を軍艦などの母港や定期的な寄港地にしないよう米軍に求めており、福田市長は「短期間で4回目。定期的との見方も否定できない。市民生活への影響や米軍の動向の情報を集めたい」と語っている。

こうした大型艦船の相次ぐ寄港と並行して、航空機の配備や増機も進んでいる。防衛省は5月12日、トライトン1

機が5月中下旬から約5カ月間、岩国基地に一時配備されることを岩国市と山口県に通告した（6月9日現在、未配備）。無人偵察機は空軍の「グローバル・ホーク」がよく知られているが、トライトンはグローバル・ホークを海洋監視用に改良した機種で、昨年5月、米軍三沢基地（青森県）に一時配備されていた。トライトンは情報収集・警戒監視・偵察を行う。防衛省は「中国軍が東シナ海を中心に、日本周辺海空域での活動を急速に拡大・活発化している」としており、中国をにらんだ岩国基地配備である。防衛省は、トライトンの岩国基地への展開と同じ時期、グローバル・ホークが米軍横田基地（東京都）に一時配備されることが明らかにしている。さらに、海上自衛隊鹿屋航空基地（鹿児島県）にも、7月ごろから米空軍の無人偵察機MQ-9を1年間8機配備する計画だ。

KC-130空中給油機2機の岩国基地への追加配備は、5月9日に公表された「2022米海兵隊航空計画」に明記されている。航空計画によると、沖縄の「負担軽減策」で米軍普天間基地（宜野湾市）から2014年に岩国基地に移転した15機に来月3月までに2機追加される。岩国基地所属のKC-130は、18年12月に高知県沖で深夜訓練中、同基地所属のFA-18ホーネットと接触し墜落する事故を起こし、6人が死亡した。

6月1日には、米空軍のステルス戦闘機F-35A 12機、さらに同月4日に同機種6機が岩国基地に飛来した。計18機の大量飛来だ。同機種の飛来は昨年12月以来で、いずれも米アラスカ州の空軍基地に所属している。岩国基地の所属機が出はらつてがら空きの状態を狙つて展開したのだ。

岩国基地のこうした機能強化の動きについて、多くの市民が関心を持つて厳しく糾弾していく姿勢で、今後も対峙していく取り組みが必要であろう。

（たむら じゅんげん／岩国「あたごやま平和研究所」代表、在日米軍監視団体「リムピース」共同代表）

# 「平和幻想」広島サミット

—岸田政権、軍拡と改憲着々—

城中一郎

岸田文雄首相は5月23日のバイデン米大統領との会談後、来年の先進7カ国首脳会議（G7サミット）を広島市で開くと表明した。首相の選挙区ヒロシマは「核廃絶への歴史的好機」と評価し、歓迎ムードに染まつた。しかし首相は一方で核兵器禁止条約への参加を拒み続け、米国の核頼みの対中国「拡大抑止」を展望する。総裁を務める自民党は「敵基地攻撃」を論議するなど軍拡、改憲の道も切り拓く。参院選を控え、地元ヒロシマ市民こそ首相の本性を見誤らないようにしたい。

## ◆ヒロシマだけ大歓迎

広島サミット決定を伝える24日付中国新聞は一面から社会面まで7カ面に関連記事があふれた。号外も発行し、五輪招致時以上の大展開だ。経済界が「観光、飲食業が発展できる」と期待を寄せたのは「愛敬だが、被爆者団体なども好意的受け止め。

「核抑止論脱却の契機に」「被爆実態今こそ直視を」の大見出しあは、核保有3カ国の首脳に被害を直訴できる意義を説く。確かに2016年のオバマ米大統領以来の核保有国トップの訪問は「広島開催の大義」発現だ。しかし「広島サミット＝核廃絶＝国際平和」の単純図式にはまるだけでは一過性の幻想に終わらないか。

## ◆軍拡の約束こそ本音

同じ日、他のほとんどのメディアがトップニュースに扱ったのは「会談で首相が防衛費の相当な増額を約束」だった。安倍晋三元首相のアドバイスに基づくという。

ウクライナ侵攻のロシアを批判するとともに「台湾有事に関与する」バイデン発言、さらには中国に対抗する新経済圏も発足させた。今回の日米会談は、世界の分断と緊張を高める危険な場になってしまった。

同25日の衆参両院の本会議で首相

は「裏付け予算をしっかりと確保する」と強調。安倍元首相は「6兆円台後半」などと勢いづき、「敵基地攻撃」から「核共有」論にも突き進む。

## ◆ロシア排除の矛盾

もう一つヒロシマ震源のニュースは、今年の8・6式典にロシア代表を招かないと決めたことだ。日米会談の3日前、発表された。

報道によると広島、長崎両市は例年通り招待の予定だったが、ウクライナ侵攻を受け、政府が止めたという。ロシアの駐日大使が「恥ずべき措置」と反発したのもうなずける。

## ◆足下の「政治とカネ」

首相の地元では河井夫妻事件の被買収自民系9議員が略式命令を拒み正式裁判を申し立てた。公判が遅れているのは、参院選を控え司法の政権党への忖度とも言われる。

1億5千万円の河井支援マネーを解明しない首相と金権議員が並ぶ自民党に政権を任せていいいのか。

広島サミットが真の国際平和への核兵器廃絶のはず。その誓いを宣言する式典に戦争当事国の片方を招かないようでは、自ら偏った立場を認めたことになる。平和宣言が普遍的な説得力を失いてしまう。

## ◆核禁条約に後の向き

岸田首相は「核なき世界実現がラ

イフワーク」と言いながら、核兵器禁止条約に後の向きの姿勢を改めない。条約締約国的第一回会議は6月下旬、ウイーンで開かれる。

NATO加盟ドイツとノルウェーすらオブザーバー参加を決めたのに、同じ米国の「核の傘」の下の日本が加わらないなら、ヒロシマの訴えはますます色あせる。「核政策を知りたい広島若者有権者の会（カクワカ）」は、以前から首相に面談を申し入れているが実現していない。核論議を避けたいのかと若者の失望感は高まる。

◆足下の「政治とカネ」

首相の地元では河井夫妻事件の被買収自民系9議員が略式命令を拒み正式裁判を申し立てた。公判が遅れているのは、参院選を控え司法の政権党への忖度とも言われる。

1億5千万円の河井支援マネーを解明しない首相と金権議員が並ぶ自民党に政権を任せていいいのか。

広島サミットが真の国際平和への核兵器廃絶のはず。その誓いを宣言する式典に戦争当事国の片方を招かないようでは、自ら偏った立場を認めたことになる。平和宣言が普遍的な説得力を失いてしまう。

その時、平和宣言も力を発揮する。（しろなか いちろう／広島有権者）

# 問われる日本の「平和主義」

多津美幸

ウクライナという国を今年の2月まで日頃どれだけ意識していたらうか。ウクライナ国旗を小学生の息子に尋ねてみると「青と黄色！」と答えてきた。ロシアの侵略行為は100日が経過している。ニュースでは連日、学校や高層アパートなどが砲撃され、がれきの中から市民が救出されている映像が流れ、持てるだけの荷物を持って避難している親子、高齢者の姿を見ると、当たり前の日常が壊される酷さを思い知らされる。いまリアルタイムに起きていることは信じがたいが、これが現実なのだろう。「だろう」としたのは、テレビなどを通じて入ってくる情報は西側諸国寄りだから。その中でも現地取材をする日本国内外のジャーナリストもいるので、幅広く情報を得る必要があると感じる。

想を書いてもらつた。多くの生徒が「戦争の映像を見るのがつらい」「ロシア兵も演習と言われて戦闘に参加させられているらしい」「何の得があるのか」という感想や疑問・苛立ちを感じている。今の高校生達はテレビのニュースより、スマホで見られるSNSやYouTubeなどの動画から情報を得る方が身近であり、中には情勢が気になるからと戦争の映像を見過ぎて、精神的に疲れたという感想もあつた。また、「日本は安全すぎる現実味があまりないが、ニュースを見ると今本当に起きているんだなと感じた」というような、自分達の置かれている環境のよさと、それが当たり前ではないという感想と、当たり前が一瞬で破壊されることの理不尽さを述べていた。情報を正しく得ることの大切さや、戦中の日本でも嘘の情報が流されていたので都合のよい情報だけを流すことは繰り返してはならないという意見もあつた。

日本国内では、朝鮮民主主義人民共和国によるミサイル発射やウクライナ情勢に伴う「敵基地攻撃能力保有」についての岸田首相の答弁や自民党の動きが活発になっている。東京新聞Webによると、2月の時占で岸防衛大臣は「自衛隊機が他国領空に入つて軍事拠点を爆撃し、ミサイル発射を阻止する手段を持つことを『排除しない』と明言」、松野官房長官は岸の答弁について「あらゆる選択肢を排除しない。他国領域内の武力行使でも、憲法が禁じる海外派兵や国際法違反の先制攻撃には該当しない」と説明している(2月17日付)。5月に入りこの危険な動きはなし崩し的に進んでいる。閣議決定した上で答弁書で、「日本がミサイル攻撃された場合、敵基地攻撃は認められるとする従来の憲法解釈に言及した上で、武力行使にもそのまま当てはまる」

との見解を示した」（5月23日付）。出たか、「集団的自衛権の行使」！ ああ、悔やまれる、悔やまれる。2014年の安倍内閣の閣議決定、翌年強行採決された安全保障関連法。そして、5月23日のバイデン大統領との会談で、岸田は「敵基地攻撃能力の保有を含めて『あらゆる選択肢を検討する』と伝達。現在は対国内総生産（GDP）比1%程度にとどまる防衛費の『相当な増額を確保する』と述べ、バイデン氏は『強く支持する』と応じた。誰も増額なんて頼んでいません！」主権者である国民無視の毎度のおもねりぶりに辟易とする。岸田は「平和」の皮をかぶりながら、憲法9条破壊の実行者になるつもりか。メディアは政府や自民党の危険な動きこそ徹底して報道すべきだ。あらためて井上ひさしさんの絵本『けんぽう』のおはなし』を読み直した。理想ではミサイルは防げないと叫ぶ者もいるが、人間の理性を信じなくて何を信じるのか。武器の応酬は破滅しかもたらさまに。今こそ「憲法9条」の理念を確認し、平和実現への道筋を議論するべきだ。

道すべきだ。あらためて井上ひさしさんの絵本『「けんぽう」のおはなし』を読み直した。理想ではミサイルは防げないと叫ぶ者もいるが、人間の理性を信じなくて何を信じるのか。武器の応酬は破滅しかもたらさい。今こそ「憲法9条」の理念を確認し、平和実現への道筋を議論すべきだ。

(たつみ みゆき／広島県高校教員)

認し、平和実現への道筋を議論するべきだ。

## 『ブータン 山の教室』

パオ・チヨニン・ドルジ監督

評者 鈴木右文

「ブータン 山の教室」(二〇二二)は、評者が初めて鑑賞したブータン映画（中国と合作）。主人公の若者はブータンの都会に住み、教員勤務義務期間中で、教員に向かない悟り、期間終了後は豪州で暮らすことを夢見ている。

ある日赴任を命じられて拒絶が認められず渋々新しい赴任地へ向かった。バスと登山道で片道八日移動にかかり、迎えの村人に先導され野宿もしながらの山道は、早くも若者を都会に帰りたいと思わせた。

着いたのは標高四八〇〇mの山奥の人口五〇名程度の集落。電気もない農耕とヤクの飼育で生きるブータン最奥部の村。村人は若者を歓迎するが、あてがわれた家は窓にガラスもなくトイレは庭の穴、学校は教材もろくになくて紙は貴重品扱い、若者は完全に不適応を起こし初日を学校にする始末だ。

ところが屈託のない澄んだ瞳の児

童たちと素朴で温かい村人の暮らしや文化に触れているうちに、次第に慣れていき、貴重な体験をしている実感を持つようになる。

最後は「二十四の瞳」のブータン版。若者は万感の想いを胸に、夏の登校期を終え山を下りた。豪州でパブの音楽の仕事に就くが、ある日ふと歌うのはその村の娘に教えてもらつた自然への賛歌だった。

本作は国際的にも評価が高く、いろいろな賞を得ていて。人生の持つ時間でカバーできない位の名画が世界で製作されているのを実感する。

村人は多くが実際に住む人々が演じた。代表格の女兒（村人）はなんて素敵なのだろうと浮き浮きした。全世界の教師を喜ばせるだろう。そして、その子が映画にあつたとおり実際に家庭崩壊で苦しんでいると知り涙が出た。

（すずき ゆうぶん／九州大学  
言語文化研究院教員）

【お知らせ】▼連載中の「アフガニスタンで何が？」（7）谷山博史」と「トルーマン米政権、対日原爆使用の謎（8）哲野イサク」は、編集上の都合により、今回休載します。

『編集後記』▼今号のメインタイトルは「ウクライナ戦争どう見るか、改めて考える」としました。

早いもので、ロシアがウクライナに軍事侵攻して既に100日以上がたちました。2月24日、まさに「驚天動地」の、まさかの戦争が始まつたのですが、大方の予想に反してウクライナ軍はロシア軍の首都包囲の第一撃を持ちこたえ、おし戻し、ロシアの戦車部隊を中心とした機械化軍団に大打撃をあたえて撃退しています。アメリカ・NATO諸国からます。アメリカ・NATO諸国からの防衛兵器の供与など、軍事・経済支援の拡大をテコに、ロシア軍にさらなる打撃を与えていますが、まだまだ出口の見通しは立っていません。

ブーチン大統領は、自らの劣勢を挽回するために必死で軍事力を動員し、当面は東部2州の「解放」つまりロシアによる占領支配）をもつ

て「勝利」と宣言したいようですが、ウクライナ側の激しい反撃にあつて、無差別砲爆撃で片つ端からウクライナをガレキの山にするつもりのよう

です。

しかし、ブーチンのこの戦争には、一片の正義も、まともな合理的理屈も存在しません。あるのは、ロシア帝国の過日の栄光を取り戻し、再び世界に霸を唱えたいという唾棄すべき野望のみです。

この戦争をどう評価しどう対応すべきか——、今号「焦点」掲載の久野成章氏「ウクライナ民衆の命守り、その鬭争にどう連帶するか」はとくに大きなヒントを与えてくれています。是非、ご一読ください。

（編集部N）

反戦情報編集部（代表：永田信男）

〒753-0212 山口市下小鯖2836-9

山口連絡所

(T／F) 083-929-3674

(T／F) 083-902-3030

郵便振替口座

01520-5-12786

加入者名 反戦情報

銀行口座

福岡銀行箱崎支店

普通預金

2012672

加入者名 永田信男  
E-mail:nagatanobuo@gmail.com

## バックナンバー紹介

The image is a collage of 12 panels from the '反戦情報' (Anti-War Information) newspaper, arranged in a grid. Each panel contains a different photograph or graphic related to anti-war or peace movements. The panels are as follows:

- Panel 1: Headline 'ロシアのウクライナ侵略と日本国憲法' (Russia's invasion of Ukraine and the Japanese Constitution). Includes a photo of a protest.
- Panel 2: Headline '反戦情報' (Anti-War Information). Includes a photo of a protest.
- Panel 3: Headline 'ロシアはウクライナ侵略を即刻停止せよ!' (Russia must immediately stop its invasion of Ukraine!). Includes a photo of a protest.
- Panel 4: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.
- Panel 5: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.
- Panel 6: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.
- Panel 7: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.
- Panel 8: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.
- Panel 9: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.
- Panel 10: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.
- Panel 11: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.
- Panel 12: Photo of a protest against the Futenma base in Okinawa.

The panels are labeled with dates and issue numbers, such as '2022.2.15 No.449' and '2022.4.15 No.451'. The text in the panels is in Japanese, providing context for the protests shown in the photographs.